

- 問1 刑事裁判において、貧困などの経済的な理由により、自ら弁護人を依頼することができない被告人のために、国がその費用を負担して弁護士を選任する制度を何というか。(2025年 愛知公立入試 類似)
1. 国選弁護制度 2. 裁判員制度 3. 検察審査会制度 4. 法律扶助制度
- 
- 問2 国会が内閣に対して不信任決議を行い、内閣が裁判所の裁判官を指名・任命し、裁判所が国会の作った法律が憲法に違反していないか審査するという、各機関が互いに干渉し合い牽制する関係を説明したものと、最も適切な表現はどれですか。(2019年 山形公立入試 類似)
1. 抑制と均衡を保ち、権力の暴走を防ぐための関係 2. 地方分権を推進し、中央政府の権限を縮小するための関係 3. 国会の権限を他の機関よりも絶対的に優位にするための関係 4. 国民がすべての公務員を直接罷免できるようにするための関係
- 
- 問3 日本国憲法第68条では、内閣の組織について規定されています。内閣総理大臣が任命する国務大臣のうち、国会議員の中から選ばなければならない人数に関する憲法上の規定として、正しいものはどれですか。(2017年 長崎県公立入試 類似)
1. 過半数 2. 全員 3. 三分の一以上 4. 三分の二以上
- 
- 問4 司法制度改革では、国民が裁判を身近に利用できるよう、法律の専門家である「法曹（ほうそう）」の数を増やすことが目指されました。この法曹に含まれる職業の組み合わせとして、正しいものはどれですか。(2015年 山口公立入試 類似)
1. 裁判官・検察官・弁護士 2. 裁判官・弁護士・司法書士 3. 裁判官・検察官・裁判員 4. 弁護士・検察官・警察官
- 
- 問5 衆議院による内閣不信任決議案が可決され、内閣が「衆議院の解散」を選択した場合、その後の政治プロセスとして正しい記述はどれですか。(2025年 神奈川県公立入試 類似)
1. 衆議院議員の総選挙を行い、その後初めて召集される国会で内閣は総辞職する。 2. 参議院議員の通常選挙を行い、内閣総理大臣が再び信任を得るまで職務を停止する。 3. 総選挙を行わずに、参議院が緊急集会を開いて新しい内閣総理大臣を指名する。 4. 総辞職は行わず、選挙によって選ばれた新しい衆議院議員の過半数の賛成で内閣を継続する。
- 
- 問6 法律案の制定過程を説明した資料において、内閣または国会議員から提出された法律案が衆議院で可決され、次に送られた参議院で否決された場合を想定します。この場合、日本国憲法の規定に基づき、その法律案を成立させるために衆議院が行う手続きとして正しいものはどれですか。(2026年 島根公立入試 類似)
1. 衆議院において、出席議員の3分の2以上の多数で再び可決する 2. 衆議院において、出席議員の過半数の賛成で再び可決する 3. 両院協議会を必ず開催し、出席者の3分の2以上の同意を得る 4. 内閣総理大臣がその法律案を承認し、天皇の署名を得る
- 
- 問7 司法の独立を維持するために、裁判官が外部からの不当な影響を受けないよう保障されている仕組みとして、最も適切な説明はどれか。(2022年 佐賀公立入試 類似)
1. 裁判官は、行政による懲戒処分を一切受けることがなく、身分が厳格に保障されている。 2. 裁判官は、内閣による任命を受けた後は、いかなる理由があっても罷免されることはない。 3. 裁判官の報酬は、その在任中、国会の決議があればいつでも増額または減額することができる。 4. 裁判官は、公の弾劾による場合などを除いて、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合以外は、罷免されない。
- 
- 問8 最高裁判所が「憲法の番人」と呼ばれ、違憲審査権を行使することの意義や仕組みについて、説明として最も適切なものはどれですか。(2026年 静岡公立入試 類似)
1. 国会や内閣が憲法に違反する行為をした場合に、司法の立場からそれを抑制し、基本的人権や憲法の秩序を守るため。 2. 内閣総理大臣が任命された直後に、その人物が憲法を遵守する意思があるかどうかを審査し、就任を承認するため。 3. すべての裁判において、一番の判決が憲法に違反していないかを自動的に全件チェックし、裁判のスピードを速めるため。 4. 憲法改正が必要かどうかを国会に代わって判断し、国民投票を実施するかどうかの最終的な決定を下すため。
- 
- 問9 「衆議院の優越」が認められる予算の審議において、衆議院が可決した予算を参議院が受け取った後、国会休会中の期間を除いて、何日以内に参議院が議決しない場合に衆議院の議決が国会の議決となりますか。(2018年 千葉県公立入試 類似)
1. 10日以内 2. 30日以内 3. 60日以内 4. 90日以内
- 
- 問10 日本の国会において、予算の議決や条約の承認などで衆議院と参議院の議決が異なった際、両議院の意見を調整するために必ず開催しなければならない機関を何といいますか。(2016年 大阪公立入試 類似)
1. 両院協議会 2. 予算委員会 3. 公聴会 4. 国政調査会
- 
- 問11 日本国憲法第60条に定められた予算の議決において、衆議院と参議院の意見が一致しない場合に発生する「衆議院の優越」の仕組みについて説明した文として、適切なものはどれか。(2023年 鹿児島県公立入試 類似)
1. 参議院が衆議院と異なる議決をした場合に、必ず両院協議会を開かなければならず、そこで意見が一致しないときは衆議院の議決が国会の議決となる。 2. 参議院が衆議院と異なる議決をした場合に、必ず公聴会を開かなければならず、そこで意見が一致しないときは衆議院の議決が国会の議決となる。 3. 参議院が衆議院と異なる議決をした場合に、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、衆議院の議決が国会の議決となる。 4. 予算の議決に関しては衆議院のみに権限があり、参議院がどのような議決をしたとしても、常に衆議院の議決が優先される。
- 
- 問12 衆議院が解散されている期間に、国に緊急の必要があるとき、内閣の求めに応じて参議院で開催される会議を何といいますか。(2017年 長崎県公立入試 類似)
1. 参議院の緊急集会 2. 参議院の通常選挙 3. 衆議院の特別国会 4. 内閣の臨時閣議
- 
- 問13 法に基づいて争いごとや事件を解決する役割を担う裁判所において、お金の貸し借りや不法行為による損害賠償といった、個人間や企業間などの私的な権利や義務に関する争いを解決するために行われる裁判を何といいますか。(2019年 岩手県公立入試 類似)
1. 民事裁判 2. 刑事裁判 3. 行政裁判 4. 家事審判

## 答え合わせ・解説

問1	答え 1 国選弁護制度	日本国憲法第37条では、刑事被告人の権利として弁護人を依頼する権利を保障している。経済的な困窮などの理由で自力で弁護人を確保できない場合、国が公費で弁護人を付けることで、裁判の公平性と被告人の人権を保護する仕組みとなっている。判決を下すのは裁判官であり、弁護士はあくまで被告人をサポートする役割を担う。
問2	答え 1 抑制と均衡を保ち、権力の暴走を防ぐための関係	立法・行政・司法が互いに一定の関与や牽制を行うことができる仕組みは、一つの権力が強くなりすぎないようにするためのものです。各機関を独立させるだけでなく、図式的に矢印が互いに向き合うような相互監視の仕組みを設けることで、権力の集中をより確実に防止し、民主主義の健全性を維持しています。
問3	答え 1 過半数	日本国憲法第68条第1項により、国務大臣の任命については「その過半数は、国会議員の中から選ばなければならない」と定められています。これにより、行政権を担う内閣が、国民の代表機関である国会の信任に基づいていることを担保しています。残りの半数未満については、国会議員ではない民間人から任命することも可能です。
問4	答え 1 裁判官・検察官・弁護士	日本の司法において、法律を専門に扱う裁判官、検察官、弁護士の3つの職業は「法曹」と呼ばれます。改革以前はこれらの人材を育成する司法試験の合格者数が絞られていましたが、改革によって法科大学院制度が創設されるなど、法曹人口を増やすための仕組みが整えられました。
問5	答え 1 衆議院議員の総選挙を行い、その後に初めて召集される国会で内閣は総辞職する。	内閣が衆議院を解散した場合は、40日以内に総選挙を行い、選挙から30日以内に特別国会を召集します。この際、たとえ与党が選挙で勝利したとしても、憲法第70条の規定により、特別国会の召集時に内閣は一度総辞職し、改めて内閣総理大臣の指名を行う必要があります。これは国民の審判を経た後の新しい議会との関係を構築するためです。
問6	答え 1 衆議院において、出席議員の3分の2以上の多数で再び可決する	日本の国会では「衆議院の優越」が認められており、法律案について参議院で衆議院と異なる議決がなされた場合でも、衆議院で「出席議員の3分の2以上の多数」で再び可決（再可決）すれば、その法律は成立します。予算の議決や条約の承認などの場合とは異なり、法律案の再可決には「3分の2以上」という厳格な条件が課せられている点が重要です。
問7	答え 4 裁判官は、公の弾劾による場合などを除いて、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合以外は、罷免されない。	裁判官が時の政権や勢力からの圧力に屈せず、憲法と法律、そして自身の良心に基づいた公正な判断を下せるよう、憲法では裁判官の身分保障を定めています。国会に設置される弾劾裁判所による罷免や、国民審査（最高裁判所裁判官のみ）、心身の故障による場合を除き、裁判官はその意に反して罷免されることはありません。また、在任中に報酬を減額することも禁止されています。
問8	答え 1 国会や内閣が憲法に違反する行為をした場合に、司法の立場からそれを抑制し、基本的人権や憲法の秩序を守るため。	違憲審査制は、多数決によって成立した法律であっても、それが憲法の認める基本的人権を侵害している場合には、裁判所がそれを無効と判断することで少数者の権利を守る仕組みです。三権分立の一環として、国会の立法や内閣の行政行為を抑制し、最高法規である憲法の尊厳を保つために存在します。最高裁判所は特定の裁判（訴訟）を通じてこの権限を行使し、最終的な判断を下します。
問9	答え 2 30日以内	予算の審議において、参議院が衆議院の可決した予算案を受け取ってから30日以内に議決しない場合、衆議院の議決がそのまま国会の議決となります。これに対し、法律案の再可決には60日という期間が定められており、内閣総理大臣の指名では10日以内とされています。予算は年度開始までに成立させる必要性が高いため、法律案よりも短い期間が設定されています。
問10	答え 1 両院協議会	二院制を採用している日本では、両議院の議決が一致しない場合に意見を調整する場として「両院協議会」が設けられています。法律案の議決で意見が一致しない場合は、衆議院が必要と認めた時のみ開催されますが、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名において意見が一致しない場合は、憲法の規定により必ず開催しなければなりません。ここでも成案が得られない場合には、衆議院の議決が国会の議決となる「衆議院の優越」が適用されます。
問11	答え 1 参議院が衆議院と異なる議決をした場合に、必ず両院協議会を開かなければならず、そこで意見が一致しないときは衆議院の議決が国会の議決となる。	国会において、予算案は参議院よりも先に衆議院へ提出される「衆議院の先議権」が認められています。衆議院で可決された予算案を参議院で審議した結果、衆議院と異なる議決がなされた場合、両議院から選出された委員で構成される「両院協議会」を必ず開催しなければなりません。この協議会でも成案が得られず、意見が一致しない場合には、衆議院の議決がそのまま国会の議決となります。法律案の場合は、両院協議会の開催は任意であり、衆議院での再議決（3分の2以上の多数）によって成立させる点が予算の場合とは異なります。
問12	答え 1 参議院の緊急集会	衆議院の解散によって国会が閉会している間でも、災害などの緊急事態に対応できるよう、解散のない参議院が一時的に国会の機能を代行する制度です。日本国憲法第54条第2項に定められています。
問13	答え 1 民事裁判	個人や企業の間で発生した「私的な争い」を法的に解決する仕組みが民事裁判です。これに対し、殺人や窃盗などの犯罪行為について、国家が刑罰を科すべきかどうかを判断するのは刑事裁判と呼ばれ、区別されます。